

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 議事次第

令和8年3月10日(火)  
午後1時30分～  
於：第6委員会室

1 開 会

2 所管事項の調査

「大雨・洪水対策に係るインフラ整備と流域治水の取組について」

参考人：京都大学大学院経営管理研究部（大学院工学研究科兼担）

教授 市川 温 氏

3 閉会中の継続審査及び調査

4 今後の委員会運営

5 そ の 他

6 閉 会

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 出席要求理事者名簿  
(令和8年2月府議会定例会)

【危機管理監】	
危機管理監付企画参事	福井克実

【危機管理部】	
危機管理部理事 (災害対策課長事務取扱)	山本健一
危機管理総務課長	西山宜昌

【農林水産部】	
農村振興課長	今中豊
森の保全推進課長	中村大地

【建設交通部】	
建設交通部理事 (治水政策担当)	奥野真章
道路計画課長	傍島史宗
河川課長	濱口正英
砂防課長	高橋正治
都市計画課長	坂本智生
下水道政策課長	工藤真

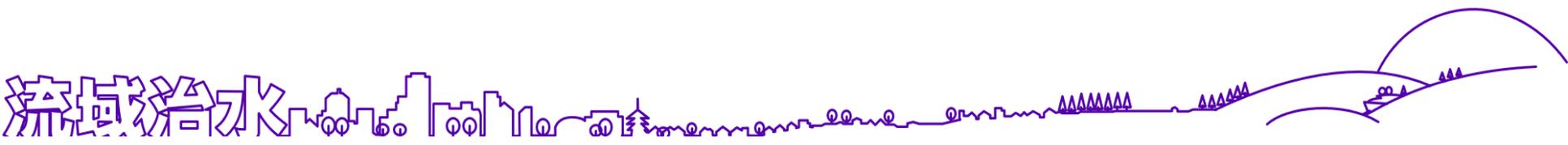
【教育委員会】	
管理課長	石田英樹

(計 12名)

# 京都府における 流域治水の取組について

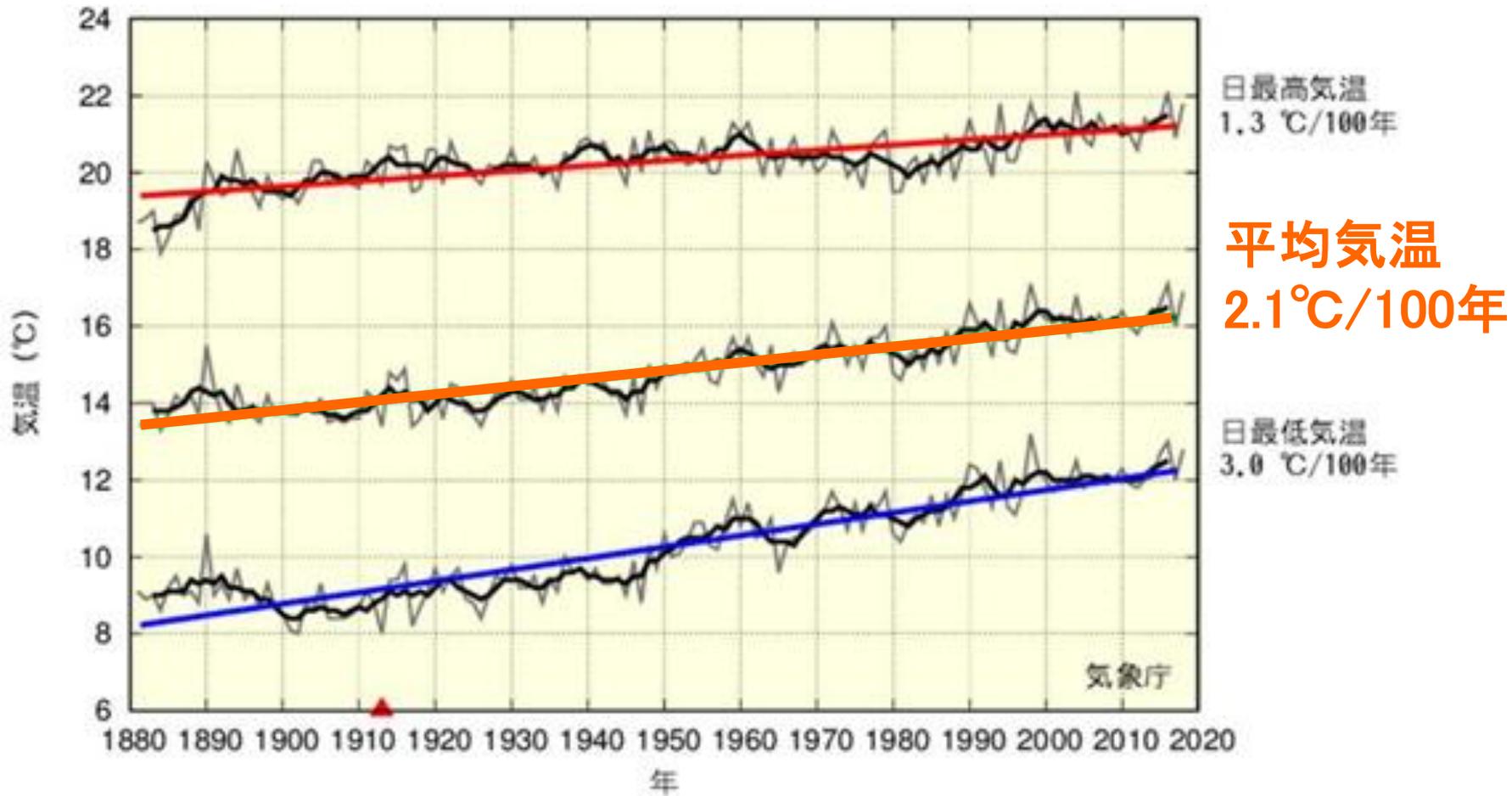
令和8年3月10日

安心・安全な暮らしに関する特別委員会



# 京都の平均気温(1881~2018年)の変化

○京都の平均気温は、変動を繰り返しながら上昇しており、**100年あたり約2°C**の割合で上昇。

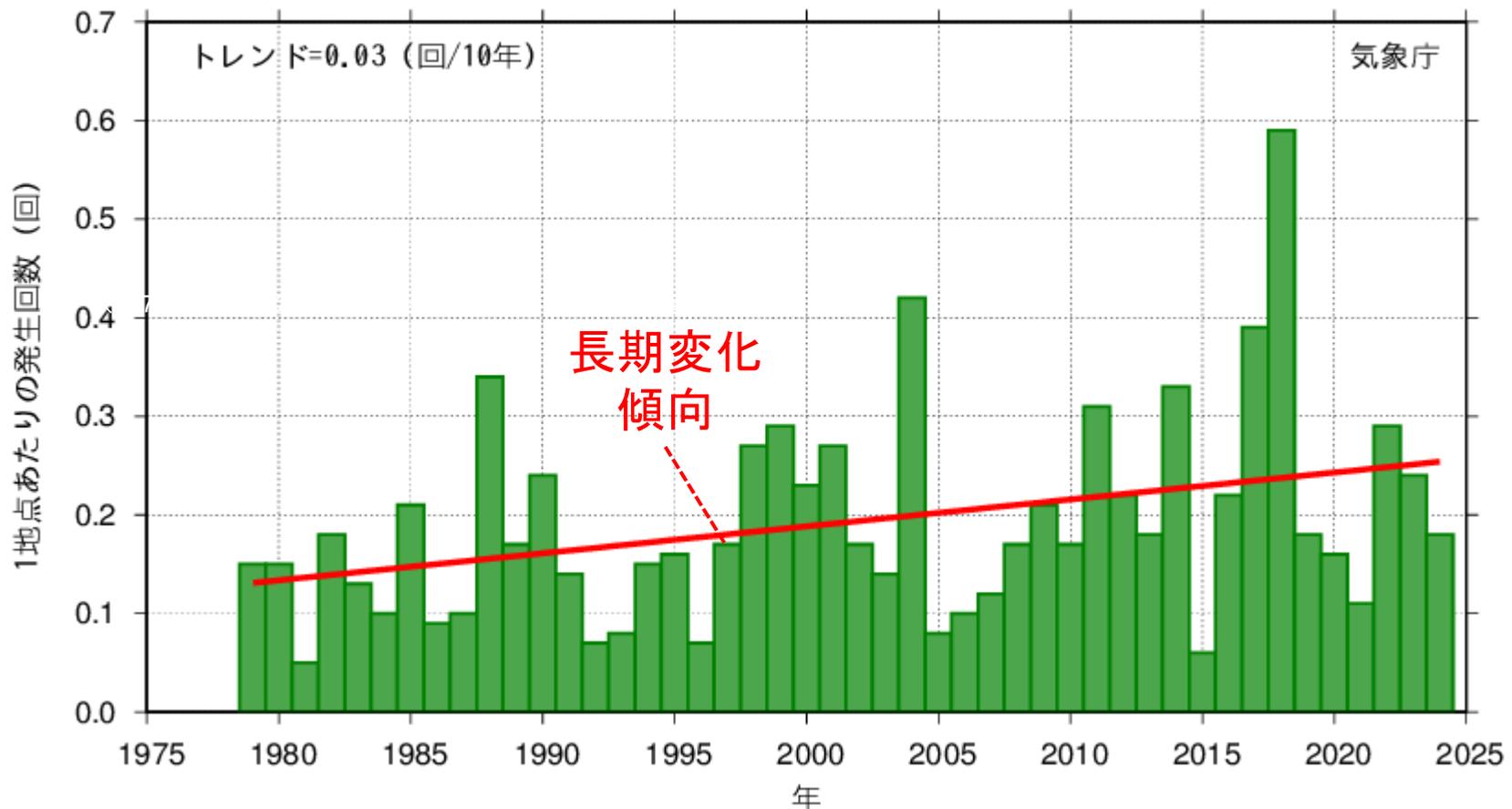


# 極端な大雨の発生頻度の変化

○極端な大雨の発生回数は増加傾向。

○近畿地方において、1時間降水量50mm以上の大雨の発生頻度は約40年で  
倍増。

近畿地方[アメダス]1時間降水量50mm以上の年間発生回数(1979~2024年)



# 近年の京都府内における被害状況

桂川 平成25年台風第18号(亀岡市)



高野川 平成29年台風第21号(舞鶴市西地区)



由良川 平成30年7月豪雨(福知山市)



犀川 令和5年台風7号(綾部市志賀郷地区)



# 「流域治水」への転換

## ～河川での対応だけでなく、流域全体での対応へ～

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [国・市・企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

**流水の貯留** 河川区域  
 [国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の  
 維持・向上**

[国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

**氾濫水を減らす**

[国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

### ② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/  
 住まい方の工夫 氾濫域

[国・市・企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

**浸水範囲を減らす**  
 [国・県・市]  
 二線堤の整備、  
 自然堤防の保全



県：都道府県 市：市町村 [ ]：想定される対策実施主体

### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

**土地のリスク情報の充実** 氾濫域

[国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段型水害リスク情報を発信

**避難体制を強化する**

[国・県・市]  
 長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

**経済被害の最小化**

[企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

**住まい方の工夫**

[企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

**被災自治体の支援体制充実**

[国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

**氾濫水を早く排除する**

[国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化

# 「流域治水」の取り組み

		河川管理者		河川管理者以外		
		行政		民間		
		河川	河川以外	企業	住民	
ハード 対策	築堤	国 府 市	水田貯留	府 市	工場等の浸水対策	避難拠点の整備
	河道掘削	国 府 市	ため池や農業水利施設の有効活用	府 市		防災集団移転
	堤防強化	国 府 市	宅地かさ上げ	国 府 市		遊水地
	ダム	国 府 市				
	排水機能強化	国 府 市			雨水貯留・浸透施設	
	遊水地	国 府 市			森林の保全	
ソフト 対策	洪水予報	国 府	利水ダムの活用（事前放流等）		マイタイムライン	
	浸水想定	国 府	ハザードマップ	市	避難確保計画	
			災害危険区域等指定	府 市		
			土地利用規制	国 府 市	BCPの策定	
				水害リスク情報の提供		

凡例

氾濫を防ぐ・減らす

被害対象を減少させる

被害の軽減、早期復旧・復興

※ 実際には、実施主体を明確に区分できるものではなく、場合に応じて、様々な主体が対策に取り組むものです。

# 京都府における「流域治水プロジェクト」の取り組み状況

- 「流域治水協議会」を設置し、流域治水プロジェクトを策定・公表。
- 流域全体で共通認識を持ち、対策の更なる充実や協働体制の強化を図る。

令和7年10月時点

## 二級水系流域治水プロジェクト（36水系）

### 策定済

中丹：伊佐津川・高野川・河辺川・朝来川・志楽川・祖母谷川・与保呂川・福井川・野原川・瀬崎川・大丹生川  
 丹後：大手川・川上谷川・野田川・竹野川・福田川・佐濃谷川・大雲川・神子川・大膳川・筒川・吉野川・宇川・新磯越川・木津川・板谷川・久美谷川  
 宮川・男山川・三田川・真名井川・畑川・世屋川・波見川・犀川・朝妻川

### 丹後管内二級河川流域治水協議会（R3.1.29設立）

- ◆対象河川：25水系66河川（うち整備計画策定 6河川）
- ◆構成員：宮津市長、京丹後市長、与謝野町長、伊根町長  
 京都府建設交通部長、港湾局長  
 丹後広域振興局 地域連携・振興部長  
 農林商工部長、建設部長  
 （国研）森林研究・整備機構  
 森林整備センター 近畿北陸整備局長

### 中丹管内二級河川流域治水協議会（R3.1.29設立）

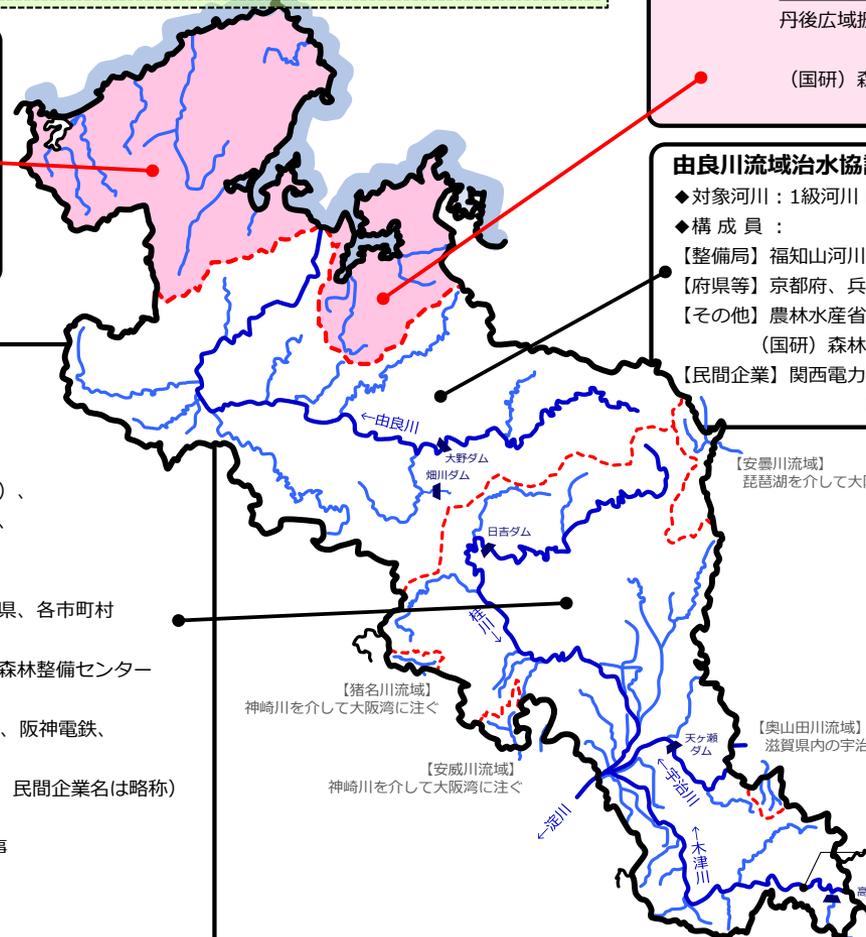
- ◆対象河川：11水系23河川（うち整備計画策定 2河川）
- ◆構成員：舞鶴市長、綾部市長  
 京都府建設交通部長、港湾局長、水産事務所長  
 丹後広域振興局 地域連携・振興部長  
 農林商工部長、建設部長  
 （国研）森林研究・整備機構  
 森林整備センター 近畿北陸整備局長

### 由良川流域治水協議会（R2.8.28設立）

- ◆対象河川：1級河川 由良川
- ◆構成員：  
 【整備局】福知山河川国道事務所  
 【府県等】京都府、兵庫県、各市町  
 【その他】農林水産省、環境省、林野庁、気象庁、  
 （国研）森林研究・整備機構森林整備センター  
 【民間企業】関西電力  
 （※その他は出先機関、民間企業名は略称）

### 淀川流域治水協議会（R2.9.4設立）

- ◆対象河川：1級河川 淀川
- ◆構成員：  
 【整備局】河川部、流域治水推進室、道路部  
 河川事務所（琵琶湖、淀川、木津川上流、猪名川）、  
 大戸川ダム工事事務所、淀川ダム統合管理事務所、  
 国道事務所（京都、大阪、浪速、滋賀）  
 砂防事務所（紀伊山系）  
 【府県等】京都府、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県、各市町村  
 【その他】財務省、農林水産省、環境省、林野庁、気象庁、  
 （独）水資源機構、（国研）森林研究・整備機構森林整備センター  
 防災士会、河川レンジャー  
 【民間企業】JR西日本、近畿日本鉄道、伊賀鉄道、阪急電鉄、阪神電鉄、  
 大阪市営地下鉄、京阪電鉄  
 （※その他は出先機関、民間企業名は略称）  
 《分会》・琵琶湖分会  
 ・（淀川）京都府域分会…京都府建設交通部理事  
 ・（淀川）大阪府域分会  
 ・木津川上流分会…京都府建設交通部河川課長  
 ・猪名川分会…京都府建設交通部河川課長



笠置町（笠置大橋）より上流域は「木津川上流分会」

# 流域治水庁内関係課連絡調整会議

○京都府域における流域治水プロジェクトの取り組み状況を共有し、今後の取り組みを連携して推進するため、庁内関係課による調整会議を開催

部	課	関連する水災害対策事例
危機管理部	災害対策課	避難体制の強化、災害応急対策への支援、タイムライン など
総合政策環境部	脱炭素社会推進課	気候変動適応策
	自然環境保全課	自然地の保全
農林水産部	農村振興課	ため池や水田の治水活用、農業水利施設の整備、農業用ダムの洪水調節機能の強化 など
	水産課	漁業集落排水、漁港の津波対策 など
	森の保全推進課	森林の整備、保全による流出抑制、人工林の間伐 など
	林業振興課	
教育委員会管理部	管理課	学校施設における貯留、学校施設の浸水対策による避難所機能の維持
商工労働観光部・建設交通部	港湾局港湾企画課	海岸の津波・高潮浸水対策、港湾BCPの整備 など
建設交通部	用地課	地籍調査
	道路計画課	緊急車両の移動経路の確保、渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流出防止対策、道路高架区間等の緊急避難場所確保
	都市計画課	公園における雨水貯留、まちづくりの工夫、立地適正化計画の見直し、土地利用規制、誘導、自然地の保全
	建築指導課	企業の雨水貯留浸透施設の整備、災害危険区域の見直し、住まい方の工夫、工場や建築物の浸水対策、土地リスク情報の提供 など
	住宅政策課	住まい方の工夫に関すること、府営住宅等における災害対策 など
	下水道政策課	雨水排水施設の整備、住宅等における雨水各戸貯留 など
	水道政策課	利水ダムにおける事前放流 など
	砂防課	砂防関係施設の整備、観測体制（防災情報）の充実、洪水浸水想定区域図の作成・周知、避難確保計画の作成支援、避難伝達マニュアルの整備、充実 など
	河川課	河川改修、堤防強化、海岸の津波・高潮対策、輪中堤の整備、排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、利水ダム等の事前放流、開発行為に対する雨水貯留施設設置義務

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

<国・府・市によるハード対策(福知山市域における総合的な治水対策)>

京都府 河川課

- H26. 8の豪雨被害を受け、国、京都府、福知山市が連携し、排水機場整備、法川・弘法川の改修、調節池・ため池整備など、総合的な治水対策をH27年度から実施。
- R2出水期前の5月末で整備が概ね完了。
- これにより、H26. 8豪雨と同規模の降雨に対して、床上浸水被害を概ね解消。

## 【国による整備】

法川排水機場



弘法川排水機場



## 【京都府による整備】

弘法川



新荒河排水機場・荒河調節池



## 【福知山市による整備】

桃池調整池



草池調整池



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <雨水貯留施設(いろは呑龍トンネル)>

京都府 下水道政策課

### 整備前の浸水状況

- 度重なる浸水被害が発生(794年の長岡京→平安京遷都の理由の一つとも)
- 平成以降も100戸を超える浸水被害が度々発生



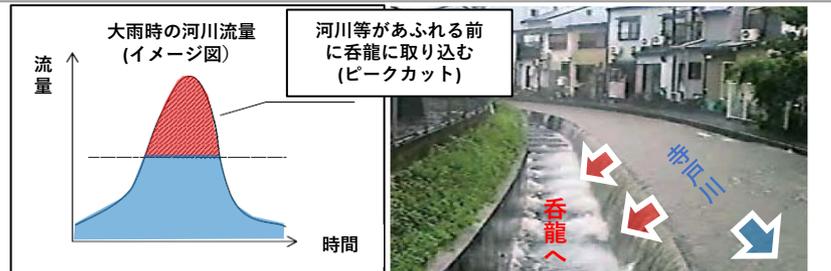
平成7(1995)年度に、いろは呑龍トンネル事業に着手  
令和5(2023)年度までに全線9kmのトンネルと桂川に排水するポンプ場、調整池が完成  
現在、全施設の完成を目指し、残る3箇所の雨水を取りこむ公共下水道接続施設を整備中



- これまで、延べ**約3,000戸**の浸水被害を軽減。被害軽減額は**約420億円**
- 安全・安心が確保されることにより、3つの新駅が開業し、マンションや商業施設が立地されるなど、**乙訓地域のまちづくりにも大きく貢献**
- 全施設が完成すると、**約24万m<sup>3</sup>(25mプール約800個分)**の対策が可能となり、**平成25年台風第18号を上回る降雨に対しても浸水被害を解消**

### いろは呑龍トンネルの役割

- 河川や雨水排水路があふれる前に「いろは呑龍トンネル(地下トンネル)」に雨水を取り込む



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <校庭・公園貯留、雨水タンク設置補助(マイクロ呑龍)>

市町村、京都府 下水道政策課

- 校庭や公園に降った雨を一時的に貯留し、下流域への雨水流出量の軽減を図ります。

- 京都府では、近年頻発する短時間豪雨に対する防災や雨水の利活用に役立てていただくため、市町村と連携して雨水タンク(通称、「マイクロ呑龍」)の設置費用の一部を補助する制度を平成27年度に創設しました。



校庭貯留(宇治市伊勢田小学校)



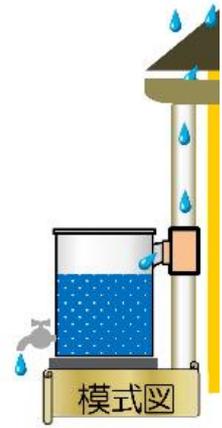
公園貯留(八幡市あさかぜ公園)



設置事例

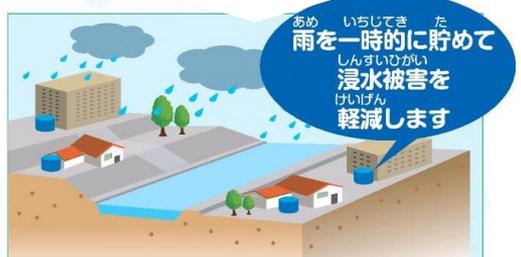


広報ステッカー



※雨水タンクを設置いただいた方に配布

出典：京都府HP\_雨水タンク設置補助について  
[https://www.pref.kyoto.jp/gesuido/micro\\_donryu.html](https://www.pref.kyoto.jp/gesuido/micro_donryu.html)



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <田んぼダム>

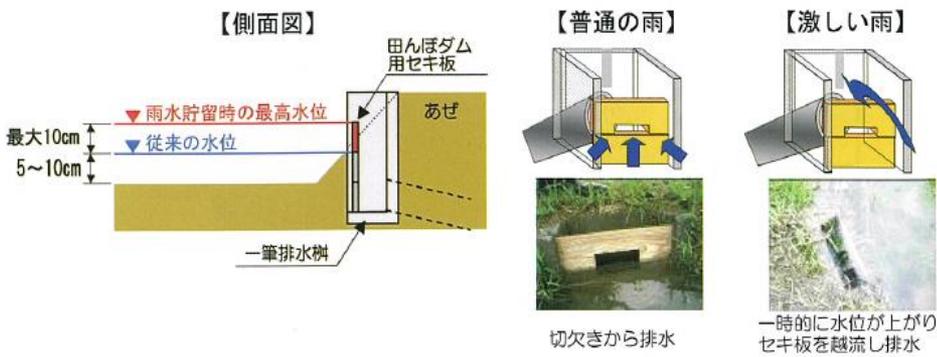
京都府 農村振興課

豪雨時に雨水を一時的に田んぼに貯留させるため、切り欠きのついた堰板を排水  
柵に設置し、排水口を絞ります。  
ゆっくり排水することにより排水流量を調節し、流域のピーク流量の抑制を図り、下  
流域の洪水被害を軽減します。



「田んぼダムの堰板」  
田んぼの排水口にせき  
板をはめることで洪水  
調整機能を図ります。

### ■田んぼダムの構造



「田んぼダム」  
田んぼの多面的機能の一つに雨水を一時貯留し、下流及び周辺に徐々に流すことによつて洪水を防止・軽減する「洪水緩和機能」があります。  
この機能は、田んぼに10cm程度貯留させることにより、1haの田んぼで1000tの雨水が貯留できる「田んぼダム」になります。  
「田んぼダム」の取り組みは農家の適切な農地の維持管理に依存し、農家の協力なしには成立しません。今後、普及を図るためにさらなる啓発活動に取り組みます。

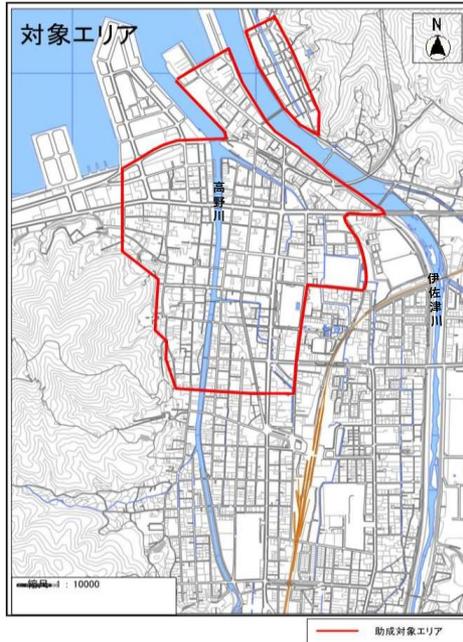
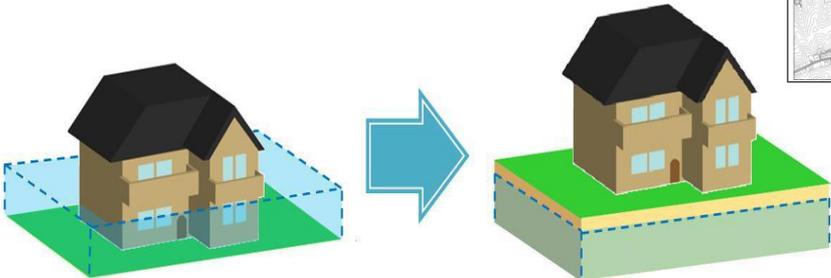
# 被害対象を減少させるための対策事例

## <宅地嵩上げ>

舞鶴市

● 舞鶴市では、ハード対策で解消しきれない浸水被害について、住宅等の地盤の嵩上げを行う方に対して、その費用の一部を助成し、市街地の被害軽減を目指しております。

宅地の嵩上げを助成します！



<内 容>

**【助成対象者】**  
 対象エリア内に住宅や店舗を所有又は借用し、建物等の新築や改築等にあわせ嵩上げ工事を実施される方  
 ※ただし、以下の場合は対象外となります。  
 ・倉庫や駐車場のみの嵩上げ工事を行う方  
 ・販売を目的に開発や造成を行う方  
 ・市税を滞納している方

**【対象工事】**  
 最寄の道路から宅地の地盤の高さが50cm以上となる嵩上げ工事で、工事の実施により浸水被害の軽減が確実に見込まれるもの。

**【対象経費】**  
 ① 実際に嵩上げ工事に要した費用  
 ② 1㎡あたり10cmの嵩上げにつき1,800円を掛けた額  
 ※対象経費の上限は300万円とします。

**【助成額】**  
 対象経費に1/3を掛けた額  
 ただし、市外の業者に施工を依頼した場合は1/4を掛けた額  
 (助成額の上限は1/3助成で100万円、1/4助成で75万円となります。)

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <防災教育・啓発活動の推進等>

舞鶴市

- 地域住民自ら「自助」「共助」の高い意識をもって確実な避難行動を取るため、市全域の各地区各種取組を継続的に実施、特に、自主防災組織の設立と自主防災組織主体の訓練におけるタイムライン作成から避難まで、積極的にサポート
- 京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会の構成市町による災害時等相互応援に関する協定書(以下「北部連携災害相互応援協定」という。)に基づき、避難所運営に関する標準手順書(以下「SOP」という。)を策定

### 地域住民や連携した防災訓練の実施

#### □ 避難行動タイムラインの作成



#### □ 避難スイッチの現地確認



#### □ 避難訓練／要配慮者支援



### 防災教育・啓発活動等の推進

- **自主防災組織の設立支援**  
「自助」「共助」の重要性と具体的方法
- 防災教育  
災害から身を守る知識と方法
- 民生委員防災研修  
ハザードマップとマイタイムライン解説
- 出前講座  
タイムライン作成支援



### 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援

- **個別対面方式**による作成支援(認定こども園幼稚園など)

### 災害広域化への対応

- **SOP策定による標準化と普及**

北部連携災害相互応援協定(R4度)

- SOP第1編 自主出動(同)
- SOP第2編 広域避難(同)
- SOP第3編 避難所運営(R5度)**



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例

## <治山事業>

京都府 中丹広域振興局 農林商工部

- 治山事業は、森林維持造成を通じて府民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成等図る重要な事業です。
- 中丹広域振興局では、流木対策のための治山施設の設置、森林整備のほか人家や公共施設等に隣接した森林における風倒木等の危険木の伐採など、森林の持つ防災機能をはじめとした、多面的機能の向上を推進しています。

荒廃危険山地、溪流の崩壊等の予防、災害の未然防止対策

予防治山事業【国庫事業】  
舞鶴市高野由里地内  
荒廃した溪流の整備（実施前）



荒廃した溪流の整備（実施後）



保安林危険木解消事業  
【府単費事業】  
舞鶴市城屋地内

森林整備等による災害に強い森づくり  
森林整備（本数調整伐）（実施前）



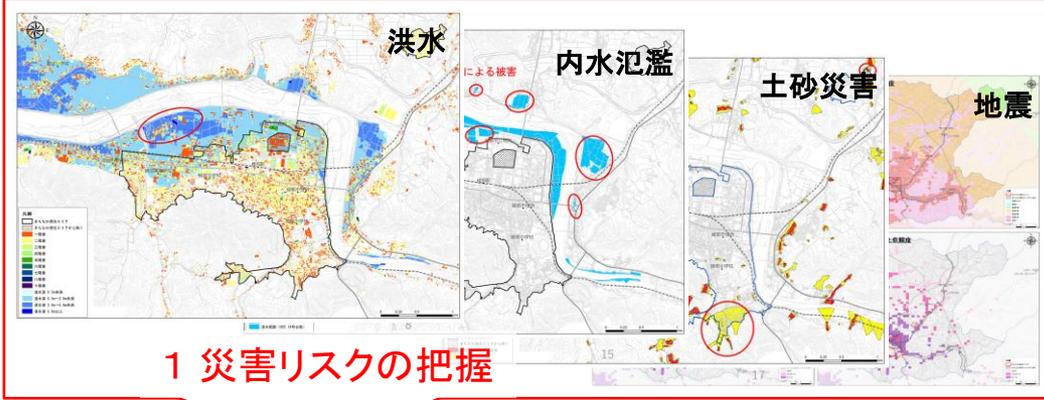
森林整備（本数調整伐）（実施後）



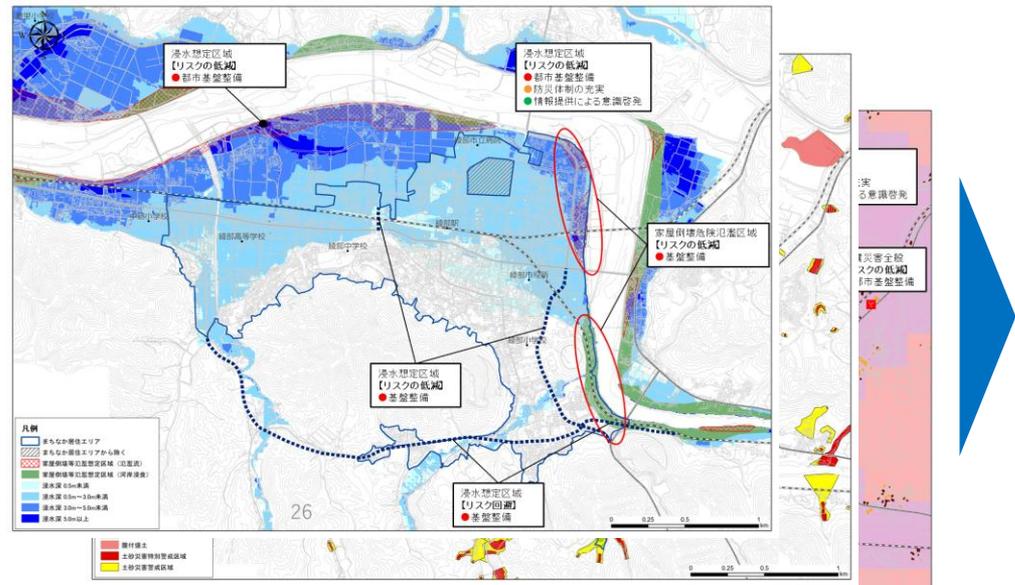
# 被害対象を減少させるための対策

## <立地適正化計画における防災指針の作成>

- 居住や都市機能の誘導を図る上で、必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針を作成する。
- 令和4年3月31日公表



都市計画マスタープラン検討委員会  
(委員長: 加登文学舞鶴工業高等専門学校教授)  
学識経験者、住民代表らによる検討委員会で防災指針を検討



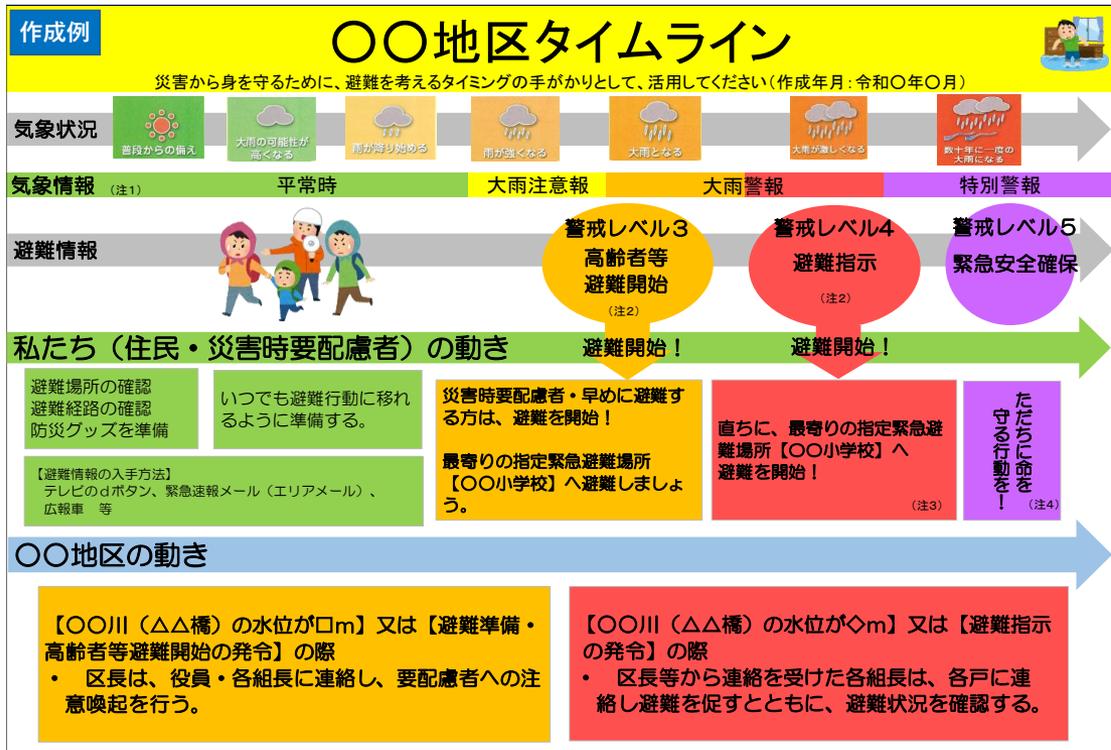
### 3 対応方針に基づく施策の位置づけ

対応方針	施策	実施主体	実施時期の目安		
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
都市 基盤整備	由良川堤防改修(並松地区)の促進	国	→		
	由良川改修(樹木伐採、河道掘削等)の促進	国	→		
	市道宮代豊里線整備(避難路の整備)	市	→		
	市道野田須知山線(都市計画道路須知山線)整備(避難路の整備)	市	→		
	綾部環状道路の実現に向けた取組の推進(緊急輸送路のリダンダンシー確保)	府・市	→	→	→
	市街地等における道路の無電柱化の検討(避難路の整備)	府・市	→		
	急傾斜地崩壊対策事業や砂防対策事業などの促進	府	→		
	綾部雨水ポンプ場の運用 雨水排水路や樋門の適正な維持管理	市	→		
住宅の 耐震化	木造住宅耐震診断士派遣事業	市	→		
	木造住宅耐震改修等補助事業	市	→		
防災体制の 充実	避難誘導標識設置事業	市	→		
	防災拠点となる公共施設等への太陽光発電システムの導入の促進	市	→		
	綾部市建築物耐震改修促進計画に基づく公共施設等の耐震化の推進	市	→		
情報提供に よる 意識啓発	ハザードマップの配布による危険個所の周知	市	→		
	防災行政無線、メールマガジン、コミュニティFM、市HP等による意識啓発	市	→		
	防災講座や訓練の実施、避難行動タイムライン作成等、市民の防災意識向上	市	→		
	大規模盛土造成地の2次スクリーニングの促進	府	→		

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例

## <水害等避難行動タイムライン作成支援等の取り組み> 京都府 丹後広域振興局 地域連携・振興部

水害等の発生リスクが高まった際に、危険地域の住民が自発的に避難行動できるよう、ワークショップに専門家を派遣し、地域状況等に応じて「いつ」「どこへ」「どのように」避難するのかを定めるタイムラインや災害・避難カードの作成を支援



### 災害・避難カード

	水害	土砂災害
避難の合図(スイッチ)		
避難先	指定緊急避難場所 ----- 次居の避難場所	
メモ欄		

市町村から避難情報が出された際は、避難行動を取ってください。  
**【高齢者等避難】** 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。  
**【避難指示】** 速やかに危険な場所から避難しましょう。

# 流域治水に係るリーフレットの作成

- ◆立命館大学と連携し、一般の方向けの流域治水に関するリーフレットを作成。
- ◆配布についてHPで周知するとともに、府主催のイベントなどで配布し、流域治水の自分事化を促すツールとして活用。

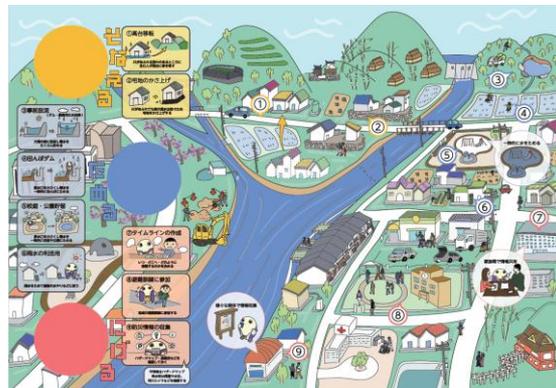


図-1 リーフレット(上:外側、下:内側)

- 立命館大学 建築光環境デザイン・設備技術研究室と連携。
- 関係者へのアンケート調査により、効果的で親近感があり、かつ受け入れやすいリーフレットの形状や表現を検討し、その結果をもとに流域治水の啓発資料を作成。

## 【特徴】

- ・アンケート結果を踏まえ、以下のとおり設定  
形状：四角   ベースの色：緑   フォント：新丸ゴシック、Bold
- ・誘目性を高めるために巻三折した際に中のデザインが見える窓を設けた。
- ・実在する施設、観光地をイラストに盛り込み京都らしさを表現。

(案)

令和8年 月 日

京都府議会議長 荒 卷 隆 三 殿

安心・安全な暮らしに関する特別委員長 宮 下 友紀子

### 閉会中の継続審査及び調査要求書

本委員会に付されている事件は、下記の理由により、引き続き審査及び調査を要するものと認めるから、京都府議会会議規則第75条の規定により申し上げます。

### 記

#### 1 件 名

自然災害に対する防災・減災対策、複雑化する犯罪への対応、感染症に備えた保健・医療・介護体制の構築など、府民の安心・安全の実現に向けた施策について

#### 2 理 由

審査及び調査が終了しないため